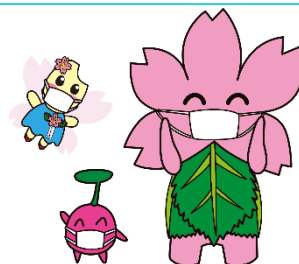


桜井谷小学校だより 6月15日号

令和2年6月15日
豊中市立桜井谷小学校
校長 北之防 純子

15日(月)今日より通常再開となりました。

引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策として
登校前の検温・健康観察カード記入にご協力をお願いします。



6月1日(月)からの一日おきの登校が先週で終わりました。今週15日(月)からは、通常どおりの毎日登校となります。これまで、一日おきの登校で生活リズムがうまくつかめなかったり、友だちと会えても距離をとって離れて過ごしたり、手洗いを何回もしたり、長い時間マスクをつけなくてはいけなかったりと子どもたちは、たいへんな思いでスタートアップ期間の2週間を過ごしてきました。でも、桜井谷の子どもたちは、元気に過ごしてくれていて、登校時の朝のあいさつも自分からしてくれたり、給食もしっかりと前向いて食べてくれたり、手洗いの仕方もていねいできていたり…。本当に、子どもたち一人ひとりが、学校の新しい生活様式に前向きに取り組んでくれているように、いつも感動と感謝でした。がまんすることも多く、ストレスがたまっているのではないかと心配もありますが、全員そろってのスタートができることを子どもたちとともに喜びたいと思います。しかしながら、感染予防については、引き続きしっかりと取り組んでいく必要があります。ご家庭での登校前の検温や健康観察カードへの記入等のご協力をいただきますようお願いいたします。ともに乗り越えていきましょう！

「豊中市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル【第2版】(6月10日付)」に基づいて取り組んでまいります。

○家庭や学校での健康観察をしっかりと行います。

- ・毎朝、体温を測り、発熱等かぜ症状がある場合は、登校しないようにしてください。
- ・健康観察カードは家庭で記入いただき、毎日持ってきてください。検温が記録されていない、健康観察カードを忘れた場合は、学校で体温を測ります。
- ・登校後に発熱等の症状が出た場合は、すぐにご家庭へ連絡し、帰宅の準備が整うまでの間は、手洗い又は、手指の消毒を行い他の者との接触を可能な限りさけるよう保健室以外の別室で休養、待機します。
- ・マスクについては、原則自宅を出るときから帰宅するまでの着用ですが、気候の状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクをはずさせます。その際は、換気や十分な距離を保つなどの配慮をします。
- ・こまめな手洗いを徹底します。

○クラスターの発生リスクを下げるための3原則を守る環境づくりに努めます。

- ・児童が感染予防の正しい知識を身に付け、適切な行動ができるよう、流水・石けんによる手洗いの徹底・咳エチケットなどの基本的な感染症対策に関する指導を行います。
- ・教室内の換気(密閉の回避)については、気候上可能な限り窓は常時あけておきます。窓を常時あけることが難しい場合は、授業中は、窓を閉め業間の休憩中に窓等を開けて換気をするなど、1時間に1回(5分程度)換気を行います。その際、原則として2方向の窓やドアを同時に

開けることとします。エアコンをつける際も換気は必要です。常時窓を開けて換気する必要はありませんが、授業中は窓をしめ、業間の休憩中に窓等をあけてエアコンをつけたまま換気します。

- ・換気の程度については、必要に応じて学校薬剤師と相談してまいります。
- ・身体的距離の確保（密集の回避）については、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準（文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」）を参考に一教室あたりの人数に制限がない場合は、1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるようにします。
- ・マスクの着用（密接の場面への対応）については、学校教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じうることから、飛沫を飛ばさないよう、児童・教職員は常時マスクもしくは代用品（ハンカチ、手ぬぐいなど）を着用するようにします。ただし、気候の状況等、熱中症等の対応としてマスクをはずすこともあります。

○心のケアについて

- ・学級担任や養護教諭・SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）等を中心としたきめ細かな健康観察や「心のアンケート」等から児童の状況を把握して対応していきます。
- お子様のようすで気になることなどありましたら、担任や管理職までお知らせください。

○給食について

- ・教室の換気、配膳台・机の清拭と消毒を行います。配食を行う児童・教職員は必ずマスク及び帽子、エプロン等を着用し、貸し借りはしません。当番以外の児童は、マスク着用で着席して持つように指導します。給食の配食では、各個人では行わず、健康状態を点検した給食当番の児童及び教職員が行います。おかわり等の配食は、教職員が行います。
- ・給食当番は、もとより、児童全員が給食前に石けんを用いた手洗いを徹底します。
- ・食えるときは、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、全員が前を向いて食べ、会話を控えるように指導します。

○清掃活動について

- ・机やいすの水拭き及び乾拭き、掃き掃除など、日常的に実施する清掃活動を行う際には、換気のよい状況のもと、マスクを着用したうえで実施します。
- ・清掃活動の前後には、石けんを使用するなどして必ず手洗いをを行います。
- ・トイレ清掃は、床については水を流さず、モップ等での拭き掃除や掃き掃除に限定し、便器の清掃については、教職員で行います。

○休み時間について

- ・休み時間の行動についてルールを設定し、会話をする際には、一定程度距離を保つことやお互いの体が接触するような遊びは、行わないなどの指導工夫をします。
- ・教室に入る前の手洗いと水分補給について、徹底していきます。

○感染者・濃厚接触者等に対する偏見や差別について

- ・特定の国や地域に対する偏見、感染者や濃厚接触者とその家族、また治療にあたる医療従事者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、正し

い知識に基づいた指導を行うことなどを通じてこのような偏見や差別が生じないようにします。

令和2年度（2020年度）の各学年の時間割について

以下、豊中市教育委員会の通知（「令和2年度（2020年度）の教育課程編成上の時数の取り扱いについて」）に基づき、1年生は、水曜日は4時間、月・火・木・金は5時間。2年生は、月～金まで5時間。3年生は、火・金が6時間、月・水・木が5時間。4年生以上は、水曜日は5時間、月・火・木・金は6時間となります。クラブ委員会のない木曜日は、5時間目までとなります。※時間割編成につきましてのご質問ご意見は、豊中市教育委員会学校教育課教育課程係あてお問い合わせくださいますようお願いいたします。



豊 教 学 第 2 8 7 7 号
令 和 2 年 (2020 年) 3 月 9 日

豊中市立各小学校長 様

学 校 教 育 課 長
教 職 員 課 長

令和2年度(2020年度)の教育課程編成上の時数の取り扱いについて

このことにつきまして、今年度におきましては、高学年についてクラブ・委員会を含めて平均週授業時間数 27.5 時間としていましたが、新学習指導要領の全面実施により3年生以上で年間総授業数が増えることに伴い、5・6年生についてはクラブ・委員会を含んで、平均週授業時間数を 28.5 時間とすることとします。また、他学年については以下のとおりとします。

1 年生	850 時間 (÷34 週－1 h)	平均週 24 時間
2 年生	910 時間 (÷35 週－1 h)	平均週 25 時間
3 年生	980 時間 (÷35 週－1 h)	平均週 27 時間
4 年生	1015 時間 (÷35 週－1 h)	平均週 28 時間 ＋クラブ 0.25 時間

なお、5・6年生の週時数を実施するにあたって、市教委から実施例を後日早急にお示しします。

また、本通知内容を教職員に配布の上、ていねいに周知するとともに、各学校において適切な教育課程の編成をお願いします。

問合せ先

学校教育課 教育課程係 足立

TEL 06-6858-2566

教職員課 労務管理係 小渡

TEL 06-6858-2564

キャリア・パスポートについて

令和2年度（2020年度）より、文部科学省は、「キャリア・パスポート」を全国の小学校・中学校・高校に導入することを決めました。「キャリア」とは、人が生涯の中でさまざまな役割を果たす課程で、自らの役割の価値や自分と役割の関係を見出していく連なりや積み重ねが「キャリア」の意味するところであると定義しています。そこで、「キャリア・パスポート」を用いて、特別活動の学級活動を通して自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたものです。自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに主体的に学びに向かう力を育み自己実現につなぐものです。

桜井谷では、学期はじめに目標を立て、学期終わりには振り返りを行っていきます。また学校行事、宿泊を伴う行事や運動会・学年発表会なども振り返りを行います。一人ひとりが自己の成長に気づき、次のステップへと成長を促していくものにしていきます。6年間のキャリア・パスポートは、個人用ファイル（購入済みです。）に托していきます。また、おうちの人からのメッセージを記入していただくこともありますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

6年生では、総合的な学習「5Gプロジェクト」が始動しました。

めあては、「～学級や学年だけでなく、学校全体の友だちを大切にしよう！～」です。

内容としては、・新しいルールや、生活様式などを下級生に分かりやすく伝える。・遊び方の注意点や、新しい遊び方を考える。・何のために、手を洗ったり、マスクをしたりするのかを伝える。

他にもコロナの影響で変わったことなどを中心にみんなに伝えていこう。

「自分たちにできる5Gプロジェクトと、そのやり方を考えよう」そして、少しでも学校全体が楽しくなるような、そんな企画を考えてみよう。**君の小さなひらめきが、学校を大きく変える！**と最高学年として自分たちにできることは何か？を目標を持って取組み始めています。こういった活動の中で自分の考えを振り返ったり、友だちとともに表現したりする力を培い、自己の可能性をのばしていってほしいと思います。

●年生 新しい学年が始まりました		名前
(しゃしん・にが絵)	自分のよいところ・とくいなこと	
	すきなこと・今むちゅうになっていること	
しょう来のゆめ		
○こんな自分になりたい！！		
こんな自分になりたい (学習)	そのためにすること	
(生活：そうじの時間、かかり活動など)		
(家)		
みんな（学級）のためにがんばりたいこと		
先生からのメッセージ	おうち人からのメッセージ	

●年キャリアパスポート

★学校のようなすは→ 桜井谷小学校ホームページ

